

平成29年第6回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年4月21日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成29年4月21日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年4月21日（金）午前10時48分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員
5. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・清水 健次青少年育成課長・竹田 知宏指導課長・木村 浩幸学校管理課長・寺本 憲昭給食センター所長・川村 光子図書館課長・真鍋 成史社会教育課長・本多 章博社会教育課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿山 泰央学校規模適正化室課長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第4号	教育長の報告について
日程 4 議案第15号	交野市立学校いじめ対策審議会条例の制定に対する意見を市長に申し出ることについて
7. 議事内容

河野教育次長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第6回教育委員会定例会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは定例会議の開催に先立ちまして、この4月の人事異動により職員が変更になっておりますので、各担当部長から紹介をさせていただきたいと思えます。

河野教育次長　　まず私の方から、4月1日付で教育次長兼教育総務室長に就任させていただきました河野と申します。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

北田部長　　　　続きまして、学校教育部指導課長に4月1日に昇任いたしました竹田でございます。

竹田課長　　　　竹田でございます。よろしくお願いいたします。

大湾部長　　　　引き続きまして、学校教育部ですが、学校管理課の課長が変わりまして、木村でございます。

木村課長　　　　学校管理、木村でございます。よろしくお願いいたします。

大湾部長　　　　学校規模適正化室でございますが、新たに室長代理といたしまして次長級は和久田が赴任しております。

和久田室長代理　和久田です。よろしくお願いいたします。

大湾部長　　　　和久田は1名増ということになっております。併せまして、殿山の方が課長代理から課長に昇格しております。

殿山課長　　　　殿山です。よろしくお願いいたします。

大湾部長　　　　以上です。

竹田部長　　　　4月1日付で生涯学習推進部長を拝命いたしました、竹田でこ

ざいます。どうぞよろしくお願いいたします。

課長に異動がございましたので、ご紹介させていただきます。  
社会教育課長の本多でございます。

本多課長 社会教育課の本多でございます。よろしくお願いいたします。

竹田部長 続きまして、青少年育成課長に異動して参りました清水でございます。

清水課長 青少年育成課の清水です。よろしくお願いいたします。

竹田部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

河野教育次長 以上、職員の紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

八木教育長 それでは改めまして、皆さんおはようございます。只今から平成29年第6回教育委員会定例会議を開催したいと思います。  
開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤課長 はい。出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は4名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。  
次に本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

只今より、平成29年第6回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 ご異議がありませんので、森脇委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 はい。ご異議がありませんでしたので、只今より、午前11時30分までとさせていただきます。  
続きまして、日程3 報告第3号「教育長の報告について」を議題といたします。それでは報告事項1「平成29年度教育委員会予算主要事業について」各課から説明をお願いします。

後藤課長 まず教育総務室からですが、総務室の方は予算を伴う事業として、本の森を挙げさせていただいていたのですが、予算が通りませんでしたので、事業としてはございませんので、資料はつけておりません。以上です。

殿山課長 続きます、学校規模適正化室でございます。昨年度より今後児童生徒数の減少が進むことが予測されている中、学校施設についても老朽化が進行している中、市立小中学校の児童生徒の教育環境の維持向上を図るべく、昨年度より学校教育審議会に諮問をさせていただいております。内容を踏まえまして、平成29年度学校規模適正化基本計画および学校施設等管理計画を策定するべく計画策定新業務の委託を行うものでございます。

予算立てといたしましては、6,000,000円の計上をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

八木教育長 はい、続きます管理課お願いします。

木村課長 はい。平成29年度学校管理課主要事業を説明させていただきます。平成29年度は4点ございます。

1点目ですが、「小中学校校舎屋上防水工事」です。こちらの方は28年度に4校させていただきました。耐用年数が大幅に超えており、雨漏りがある学校、または老朽化が激しい学校を優先して屋上防水工事を行います。対象校としましては、星田、郡津、岩船、妙見坂、旭の5校と、第4中の1校で6校となっております。工期の方は7月初旬から9月上旬を予定しております。金額の方ですが、6校で267,564,000円となっております。

続きます、「トイレ簡易改修工事」でございます。こちらも平成28年度実施校舎同様に29年度も7月初旬から8月末までと、後期に11月末下旬から2月下旬までに分けて改修工事を行います。

工事内容につきましては、和式便所の洋式化、既存扉の外開き化、破損扉の交換となっております。前期の対象校は倉治小学校、妙見坂小学校、第2中学校、第3中学校の4校でございます。

後期対象校は長宝寺小学校、旭小学校、藤が尾小学校、私市小学校、第1中学校の4校となっております。

金額は合計で108,713,000円となっております。

続きまして、「プール改修工事」でございます。こちらは第4中学校の1校となっております。予算額は8,500,000円となっております。

最後に「小学校3校擁壁点検業務委託」でございます。こちらは開校後、約40年経過する中で経年劣化等が見受けられる為、点検業務を行います。3校としましては、長宝寺小学校、妙見坂小学校、私市の3校となっております。

予算額は1,000,000円となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

八木教育長 今のトイレの所で、こちらの紙は、後期の方は長宝寺、旭、藤が尾、私市、1中、4中となっているけれども、4中は入っていないですか。

木村課長 長宝寺、旭、藤が尾、私市、第1中、第4中までです。申し訳ございません。

八木教育長 はい、では指導課お願いします。

竹田課長 上記2点が今年度の新規事業になります。まず、一番上の「小中一貫学園構想事業」ですが、こちらはご存知かと思いますが、市内全中学校区での小中一貫教育の円滑な導入、推進を図る為に予算をいただいております。特に中身としましては、小中一貫教育支援員、学び合いアドバイザー、学び合い補助員に対する予算額でございます。

2点目の「子ども未来サポート事業」でございますが、こちらは子ども達の心と体の居場所づくりとしまして、学び合いサポーターを小学校全校に派遣し、学校図書館の活用を支援する事業でございます。

2点目以下につきましては、昨年度からの引き続きの事業にな

りまして、ほぼ昨年度と同じような額をつけていただいております。その中で、上から5番目の「グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業」に、昨年度はこの中にA L T 1名分の報酬費が計上されておりましたが、今年度からは一つ下の「英語指導助手派遣事業」に予算として計上されております。

最後になりますけれども、下から3番目の「学校教育パワーアップ推進事業」ですが、こちらは学校独自の取り組みを支援する事業になっております。現在、小中学校合わせまして7校と3中学校区に予算を配布しております。

以上でございます。

八木教育長 はい。給食センターお願いします。

森脇委員 教育長、いいですか。

八木教育長 はい。

森脇委員 今回の発表を聞いてですが、最初に思っていたんですが、書いてることを読まれるだけだったら、読めば分かるので時間が勿体ないと思います。それと、今の補足で仰っていた事はすごく分かりやすかったですし、無駄なことなくして、読めば分かりますので。

八木教育長 特に主要事業とか、新規とか、そういうところですか。

森脇委員 きちんと補足すべきは補足して。

八木教育長 わかりました。では、給食センターお願いします。

寺本所長 平成29年度教育委員会予算主要事業をご説明させていただきます。事業名につきましては「学校給食事業」です。事業内容といたしましては、児童・生徒が自らの健康を考え、食に関する

知識と望ましい食習慣を身に付け、学校給食を児童・生徒に提供します。主な事業といたしましては、配送業務委託費や設備総合維持管理委託費などがございます。

「学校給食運営委員会事業」といたしまして、学校給食の健全な収支および円滑な話し合いに関する事業でございます。主に米飯拡充となっております。

先ほどの金額を言うのを忘れておりました。申し訳ありません。最初の「学校給食事業」ですが、163,695,000円でございます。米飯補助の方ですが、訂正になります。25,343,000円でございます。申し訳ございません。

そして「就学援助費に関する事業」でございます。教育の機会均等の下、経済的な理由に因らず、全ての児童生徒が学校給食を享受できるよう給食費を全額扶助するというかたちになっております。そして小学校の方が24,637,000円でございます。中学校も同じですので、中学校の方が17,308,000円でございます。

「夏休みの親子料理教室等」でございますが、安心安全、地産地消、美味しい学校給食をPRするため、給食センター職員・非常勤職員と一緒に、給食や食育の紹介を行います。

昨年度につきましては、指導課とコラボいたしまして、イングリッシュクッキングというかたちでさせていただきました。今年もイングリッシュクッキングを考えております。

そして「職員手当」でございますが、ボイラー使用に関する特殊勤務手当です。これについては、ボイラーのチェックや配管の修理や毎週の点検で、軟水の点検等をしております。給食費の徴収については、勤務時間が終わってから徴収にあたっての事業でございます。そして予算額といたしましては、170,000円でございます。

「学校給食事業」ですが、設備の機器の不具合を未然に防ぎ、安全かつ適切な稼働で学校給食提供に支障をきたさぬよう、優先順位を絞って機器の安全点検を行うものです。

予算は400,000円でございます。  
以上でございます。

八木教育長 次は社会教育課お願いします。なるべく、変わった所や特徴のあった所を重点的にお願いします。

真鍋課長 社会教育課でございますが、まず「生涯学習の情報提供」でございます。主な点といたしまして、生涯学習マップを10月頃に作成を予定しております。なお、生涯学習基本計画ですが、3月末で出来まして、また次回の教育委員会の時にお配りさせていただきたいと思っております。

本多課長 変わりました、次の「こども体力向上プログラム」ですが、こちらの方は市長戦略事業でございます。昨年でしたら、倉治小学校の方で実施させていただきました。

子ども達のスポーツの底辺を広げていこうとやっております。この予算につきましては、スポーツ推進委員という者がおりますので、そちらの推進委員がどなたでもこのプログラムを教えていけるようにしようとなっております。

次の「高齢者ライフステージとスポーツ」ですが、こちら市長戦略における健康寿命を延ばす事業というかたちで、去年からやっております。今年は文化財を巡りながら行って、ノルディックスキーというものがあると思いますが、そのウォーキング版とさせていただいたらいいと思っております。そういったコースをめぐりながら、お年寄りの方も運動を行っていただければ、生涯スポーツに携わってもらおうということでやっております。

一番最後のところになりますけれども、こちらの方は、29年度からは青年の家、私部・倉治公園が直営になったというかたちで、それ以外は今まで通り指定管理者となっております。

そういうかたちで、この予算額の分が管理運営となっております。以上です。

八木教育長 はい。青少年育成課お願いします。

清水課長 青少年育成課の方から説明させていただきます。

まず、金額の方で訂正がありますので、修正の方よろしくお願  
いします。事業名の「第1児童センター」の方の予算額、上段の  
方の5,001,000円のところですが、そこが訂正になりまし  
て、3,718,000円です。こちらの訂正なんです。当初の予  
算の財務の時に計上させてもらった額を入れさせてもらって  
おりまして、内示額の方で減額されましたので、その数字となりま  
す。よろしくお願いします。

それでは説明させていただきます。まず、事業名の「放課後児  
童会」予算額803,000円ですが、これは事業の運用としては  
春休みから始まっておりまして、三季休業及び代休日の時に指導  
員が従事されるのが8時半からとなっているのですが、その前に  
親御さんが仕事などの都合で、今年から早くなっておりまして、  
7時50分～8時50分の間で指導員が来るまでの間、シルバー  
人材センターの方で職員の方に来ていただきまして、その対応と  
しまして第4土曜日以外の土曜日、運動会などの振替休日、夏休  
みなどの休日に対応する1時間ですが、指導員の方が来られるま  
で、シルバー人材センターの職員の方に見ていただくという事業  
の計上です。

あと、下の方なんです。これは放課後児童会の支援員認定と  
いうことで、指導員の人数も足りていないところがありますの  
で、増員を図るというところで341,000円とさせていただきます。

続きまして、「第1児童センター」の方ですが、これは老朽化  
に伴う改修工事、防水、壁、トイレ等全面的に。畳なども傷んで  
おりますので、全面的に改修させてもらうということで、前後し  
ておりますが、39,900,000円計上させていただきました。  
後、上の方の3,718,000円というのは子育て支援課、福祉の

方と図書館が連携しまして、子育て、大体3歳くらいの児童を対象に利用出来るようにということで、老朽化の工事に伴って活用できるように、今年工事に入りますけれども、10月オープンして10月15日にイベントを予定しております。

小さいお子さんが利用できる施設にこれからしていくという事業になりますので、よろしくお願いいたします。

八木教育長      今の「放課後児童会」の早朝のところが、ペーパーと説明とで時間が違ったのですが、それはいいんですか。仰った時間帯とここに書いてある時間帯とが違ったので。

小川部長      子どもの受け入れ時間は8時～8時半なんですが、シルバー人材センターの方にはそれ以前から鍵を開けていただいて、指導員への引き継ぎまでを入れて、その時間帯を入れてます。

八木教育長      了解しました。

森脇委員      8時半からは来られるんですよね。

小川部長      8時半からは来られるんですが、引き継ぎとかありますので。

八木教育長      了解しました。次、図書館お願いします。

川村課長      最初に「まちの図書館化事業」ですが、こちらは図書館のリサイクル本を活用して地域の読書活動とコミュニティの推進を図るもので、平成28年度に始まりました事業ですが、28年度は10ヶ所設置できております。29年度につきましても10ヶ所を設置目標にしております。6月広報で募集を行う予定でいます。

「子どもの読書活動推進」なんですが、「4か月児検診」時に絵本の読み聞かせや読書相談などを行っておりまして、その時に

絵本を1冊配布しております。28年度につきましては556冊配布しております。

一番最後の「図書館情報ネットワークシステムの充実」ですが、図書館システムを使って蔵書の管理、資料検索、予約機能の充実を図るというものです。今年度につきましては、予約というところで、館内に利用者端末を設置しているんですが、ここから予約も出来るようにしたいと思います。以上です。

八木教育長 はい。説明は以上でございます。多岐にわたっておりますが、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。  
亥埜委員。

亥埜委員 指導課の方なのですが、英語指導助手とかでしたら英語指導助手を5名配置するとか、人数は書いてあるんですが、他のスクールソーシャルワーカーとかは書いて無くて、金額的に1人になるんですか。

竹田課長 はい、スクールソーシャルワーカーに関しましては、常勤ということではございませんで、学校から要望があった時に府のソーシャルワーカーであったり、近隣のソーシャルワーカーの方に頼んで、1回とか2回とか派遣する事業になっておりますので、人数的には1人とは限らないです。

亥埜委員 要望時のみということですか。

竹田課長 はい。

亥埜委員 その他はそのピアサポーター然り、人数的なものが把握できれば有難いのですが。

竹田課長 ピアサポーターにつきましては1人でございます。そこから下

の生徒指導支援者、支援教育支援員、学習支援員などは学校の状況に応じて要望が来まして、それに対する人数になりますので、学校によっては3人とか2人とかになります。

亥埜委員 現在まだ未定ということですか。

竹田課長 早いところで来週の頭から入っていきます。

亥埜委員 わかりました。

八木教育長 他に。森脇委員。

森脇委員 学校管理課なのですが、小学校だったら5校で割ったら1校につき、50,000,000円くらいですよ。

八木教育長 学校管理課のどこですか。

森脇委員 学校管理課の一番上の防水です。  
入札ですよ。

木村課長 入札です。

森脇委員 何社くらいですか。  
適正な金額なんですか。わからないんですが。

大湾部長 昨年、亥埜委員からは高いなと言われたんですが、公共工事なので縛りも多くございますので。ただ、この工事でも防水工事業者ということで限定されるので、さほど近隣に多くあるというわけではありませぬので。学校によっては、例えば4中なんかは半分校舎もやっているとかがありますので、単純に各学校で割って40,000,000円、50,000,000円ではないです。

- 森脇委員           なるほど。
- 亥埜委員           学校によっては大体30,000,000円から40,000,000円くらいかなとは思いますが。
- 森脇委員           これは、去年は4校で今回はこれだけですが、まだ残っている学校はあるんですよね。
- 大湾部長           そうですね。単純に考えますと、4校6校で、あと4校残ります。
- 森脇委員           そうですね、去年が初めてですね。残りは来年度ですか。
- 大湾部長           様子をみながら、学校の状況もございますので。それと今後、適正配置のこともありますので、総合的に考えた上で次年度どのくらいやっていくかは決めていきます。
- 八木教育長       他に。
- 森脇委員           これは質問なんですが、給食センターの第2番目のところですね。「学校給食事業」と「学校給食運営委員会事業」というのは、ここに書いてはいるんですが、米飯拡充というのが運営委員会の主な予算なんですか。
- 寺本所長           運営委員会というのは、米飯拡充補助も入ってございますが、給食の献立や物資とか、そういった事業もしております。給食費といったことも運営費に入っております。
- 大湾部長           学校給食につきましては、法律の方で、材料費については保護者が負担するというかたちになっております。それ以外について

は、基本行政がするんですが、一番上にあります「学校給食事業」については、市として施設を整備する、維持管理する、という経費になります。

その下にあります「学校給食運営委員会事業」というのは、保護者から集めます学校給食費は、給食運営委員会の方で集めさせていただきまして、そこで食材を買うというかたちにさせていただいているんですが、若干、米飯にするとパンよりも高くなりますので、その部分を市から運営委員会に対して、この約25,000,000円のお金を補助金として出して、米飯拡充を進めているという感じです。

森脇委員            ちょっと意外だったんですが、米飯の方が高いんですか。

大湾部長            特に地場産のお米などを使うという考えもございますので。

森脇委員            交野ですか。

大湾部長            交野や北河内です。どこでもいいお米を使うということであれば、安く出来ると思うんですが、地場産というこだわりもございますので。

森脇委員            そうなんですね。お米はこれからも増やしていく予定なんですか。

大湾部長            今、既にかなりしていますので、これ以上増やすという予定はありません。

森脇委員            半々くらいですか。

寺本所長            28年度につきましては、全体の49%~50%となっております。27年度につきましては19%でございます。約20%以

上拡充しております。

森脇委員            すごいですね。  
                          予算的にもこれ以上はという感じですか。

寺本所長            全体の50%で、今のところ、これ以上増やすというのは難しいです。

森脇委員            難しい。予算が増えれば出来る可能性があるんですか。

寺本所長            予算が増えれば出来るとは思いますが。  
                          学校給食会のお米と、地場産のお米と大体金額にしますと、28年度については約50円の金額差がございましたので、キロ50円の差は非常に大きいので、今のところ50%が限界かなと思います。以上です。

八木教育長        給食の回数でいうと、3/5 ですよ。米飯は。

寺本所長            そうです。190回のうち112回が米飯給食になっております。

八木教育長        月・水・金が米なんですよ。火・木がパン。  
                          今、言った50%というのは北河内を含めた地場産の割合が、50%に引き上げたということですね。

寺本所長            そうです。112回のお米の中で地場産のお米が50%ということですよ。

八木教育長        子ども側からみると、どのお米かはわからないけど、週のうち、3回はお米の給食があるということですよ。

森脇委員 はい、わかりました。

尾崎教育長職務代理者 2点、指導課に質問があります。  
上から2つ目と3つ目について質問いたします。簡単な方から。3つ目の「道徳教育推進事業」について、具体的な、効果的な指導方法の工夫、検定教科書の導入、評価についての研究と、具体的に内容を書いているのですが、受け皿というのはどういうものが。

竹田課長 受けた経緯ということでしょうか。

尾崎教育長職務代理者 受け皿となるのは、教育委員会が指導して学校の先生方を集められたりして、委員会を設立するんですか。そういう受け皿は。

竹田課長 はい、第1中学校と星田小学校が研究校として指定しております。

尾崎教育長職務代理者 指定して、その研究校が指導方法の工夫や検定教科書の導入評価について一定の報告書をあげたりするんですか。ただ研究をするだけですか。

竹田課長 元々は府から委託されておりますので、研究したことを府に報告しているということになります。

尾崎教育長職務代理者 府の委託事業ということですか。

竹田課長 左様でございます。

尾崎教育長職務代理者 600,000円というのは、府から市をくぐってきているということですか。

竹田課長           はい。

尾崎教育長職務代理者   了解しました。では2つ目の質問ですが「子ども未来サポート事業」で、「学校図書館の活用を支援する」とありますが、これは交野市独自の方針としてなさっているということではないですか。

竹田課長           左様でございます。

尾崎教育長職務代理者   これはすごく良いことだと思うんですが、これは前年度の予算を策定する時に北田部長にもお尋ねをしたんですが、これと関連して、これは主要事業ではないということと、管轄が学校管理課になるかと思うんですが、いわゆる学校図書館に関する費用とか地方交付税で処理されている部分との兼ね合いとか、そういうところはどうなっているのかなと気になるんですが。

北田部長           地方交付税の方で、学校図書館の整備充実ということで、また国からも今年度も延長になりましたし、本来でしたら、その分を取ってということになるんですが、交付税参入ですので、一般財源になりますので難しいところがあります。そういう意味で学校図書館の活用ということと、小中一貫の中で「言語活用力の向上」ということも踏まえて、学校図書館を出来るだけ授業で子ども達が活用出来るようにということで、「子ども未来サポート事業」で放課後も子ども達が図書館で親しめるように、「小中一貫学園構想事業」の、先ほど竹田が申しあげました「学び合いの補助員・サポーター」というかたちで、図書館に行って授業のサポートが出来るように、実際予算が取れなかった部分は補っております。

尾崎教育長職務代理者   内容的に上手にお答えだったので、申し上げにくいですが、例えば学校司書に該当する予算が、地方交付税で取れないのでこれを当てているとか、赤裸々な話、そういうところがあったりとか。

或いは、新聞を購入するようという予算は活かされているのか、あるいは図書費についても200億ありますので、大体市で換算すると幾らかくらいになるんだろうけど、それは管理課ですか。その予算配当をするのは。

北田部長 先程ちらっと話しました「本の森プロジェクト」もそうなんですけど、以前から学校図書館の充実ということで、様々な予算の方を要望しているんですが、厳しい財政状況ですので、全てが予算つくわけではありませんので、それも違った方法で何とか学校の方に小中一貫も一つ、放課後の子どもの居場所作りも一つ、といった形で予算をつけていただいて、そこで図書館の活用ということで考えております。

尾崎教育長職務代理者 わかりました。頑張ってください。

八木教育長 他に。亥埜委員。

亥埜委員 今、給食費が小学校と中学校で一人幾らか確認させて下さい。

寺本所長 小学校につきましては、小学校1年生、2年生、3年生につきましては3,870円です。4年生、5年生、6年生につきましては4,040円でございます。

中学校につきましては4,470円でございます。

亥埜委員 ありがとうございます。

森脇委員 はい。

八木教育長 はい、森脇委員。

森脇委員 図書館のことなんですが、これの中に説明がなかったのです

が、図書の本代は入っているんですか。

川村課長           ここには挙げていないのですが、29年度は15,000,000円予算がついております。

森脇委員           ここに挙げていなくて、どこに予算として挙げているんですか。

川村課長           主要なものということで、この費用は毎年同じなので。

森脇委員           そういうことなんですね。10,000,000円くらいは上がっているんですか。

川村課長           28年度から比べますと幾野の児童センターの方が一般書を入れなくなるということで、28年度は15,500,000円だったのが、29年度は15,000,000円の500,000円の減となっております。

森脇委員           減になっているんですね。わかりました。

八木教育長       他にありませんか。よろしいですか。

では質疑無しと認めます。それでは、報告事項1「平成29年度教育委員会予算主要事業について」を終わります。

続きまして、報告事項2「平成28年度チャレンジテストの結果概要について」説明をお願いします。

竹田課長           はい。調査結果概要をご覧ください。こちらにつきましては、昨年度の1月12日に実施された「大阪府中学生チャレンジテスト」の結果概要になります。

全中学校の1、2年生がテストを受けました。上の方が平均正答率の大阪府全体との比較、下の方が無回答率の大阪府全体との

比較になります。平均正答率は全教科で大阪府を上回っており、良好な結果といえます。また、下の部分の無回答率につきましても、大阪府全体と比較して低くなっております。

特に1年生の数学、2年生の社会は府と比べまして4ポイント以上、2年生の理科は7、7ポイント上回りました。

続きまして、P.2以降が各教科に対するアンケート結果になります。どの教科の中にも、「授業の内容がよくわかる」という質問がありまして、その質問では1年生では全教科、2年生では国語、数学、社会で肯定的な回答が府を上回っております。

P.5、6では、2年生の国語、数学、英語に対するアンケート結果で、昨年度との比較も入れてあります。全ての項目で府の平均を上回っているものの、英語では授業の内容がよくわかるという項目で、昨年度の交野市と比べまして9ポイント減少しております。

交野スタンダードに基づいた授業改善が広まり、授業の目当てをはっきりさせた授業展開が定着してまいりましたが、次期学習指導要領で主体的、対話的、深い学びの実現のために、今後は効果的なペアワーク、グループワークを取り入れて学びの質の向上が図れるよう学校を支援していきたいと考えております。

説明は以上です。

八木教育長 説明は以上のとおりです。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

はい、森脇委員。

森脇委員 お聞きしたいのですが、大阪府の平均との比較ですよね。これはこういう比較表を作りなさいという指示があるんですか。

竹田課長 ございません。市独自のものです。

森脇委員 そうなんですね。では交野市の教育委員会としては目標値は大

阪府より上回るということを目標にされているんですか。

竹田課長           いえ、全国トップレベルを目標にしております。

森脇委員           何を目標にするかということで、調べるということが必要になってくると思うので、全てのことをお分かりになっていると思うんですが、調べることはすごくエネルギーのいることで、明確に何のためにこれをするのかということ、明確にされて、大阪府と比べて何がいいのかなと私は思うんです。大阪府を上回ったことが何がいいのかわからない。そうなんだ、というだけなんです。一番は昨年度からの取り決めの中で、問題点を改善された中で、こういうことが改善されてきたので、こういう結果になりました、という発表は前進していることですし、学校の状況がよくなっているという実感はあるんですが、今の大阪府の平均と比べて、何なんだと。それはどうなんでしょう。

竹田課長           このテスト自体が始めて2年目になりまして、府独自のテストになりますので、なかなか全国との比較というのは難しいところがございます。P.5、6につきましては、昨年度、今の2年生が1年生で受けた時の結果と、今年の2年生になって受けた時の差を上段の2つに表しておりますので、その部分では経年比較ということで検証をしております。

森脇委員           これに関しても思ったんですが、これは1年2年の勉強内容が変わるので、やはり難しくなるので、分かりにくくなるということもあると思うので、この比較もどうなんだろうなと思うんですが。これは何の為にされたんですか。

竹田課長           同じ子ども達によって、やはりどう変わったかというところが、難しくなったとしても同じような水準であるのか、やはり難しくなったから下がっていくのか、というところは検証すべきだ

とってやっております。

森脇委員            ということと、「大体よく分かる」、「どちらかと言えば当てはまる」、という子は放っておいてもいいと思うんですが、「当てはまらない」という部分に対して、日々努力されていると思うんですよね。学校側は。本当にそう思うので、わたしはこういう資料は私達に見せるためだけに作られたわけじゃないですよね。学校側にこれを配布されて、学校の参考にされるわけですよね。学校側はこういう資料を求めているんですか。

竹田課長            はい。もちろん成果もありますので、やはり感覚ではなく数字で「見える化」にすることで、教員も頑張ったらこういう結果が出るんだということにも繋がってきますので、やはり「可視化」は必要だと思います。

森脇委員            もちろん、そうなんですよね。「見える化」は必要なんですけれども、何を「見える化」するのかということが必要なんです。深く考えていただいて、深さが感じられないので、ここの裏側に多分そういう深いところのデータや分析があるんだろうな、とは思ってはいるんですが、私は何も意味は思わないんですよね、これを見せられて。そうなんだ、というだけですよ。

                          だから、何か学校の先生が出されたデータを見て、次に繋がられるようなデータを、既に作られているとは思いますが。

                          そういう所はよろしくお願いします。

北田部長            1点補足をさせていただきますと、この「大阪府中学生チャレンジテスト」につきましては、「全国学力学習状況調査」とはまた違いますが、府としてはもちろん授業の改善や学力の向上もあるんですが、高校入学選抜の際の評定、いわゆる内申書、今年度の3年生は1年生、2年生、3年生のそれぞれの評価が入るんですが、その公平性や透明性を担保するために、1年生、2年生、

3年生でテストをして、この幅であればこの評定がつくのが妥当であろう、という一定の枠を作る為というのもあるんです。

ですから、大阪府と比較をするというのは、それなりの子ども達を含め、教員もそうですし、意味のあることかなと考えます。

森脇委員 中学校は特にそうかもしれませんね。

北田部長 これは中学校だけなんです。

亥埜委員 公立高校入試用の道しるべみたいな感じで捉えておけばいいですね。

それと、「見える化」なんですけど、平均点ということでざっくり点数が出ているんですけど、私として興味深いのは、10点台は何人いて、100点取った子はいるのかな、とか、そういう帯のデータがあれば、そちらの方が興味深いです。

森脇委員 それは前に出ていたことありましたよね。

八木教育長 以前の「ふたこぶラクダ」という話ですよ、山が2つできてしまうという。平均点というのは「ふたこぶラクダ」でも、真ん中の50点くらいになってしまうわけですよ。例えば80点と30点が沢山いても、平均点は50点になってしまうんですよ。それは本質が見えなくなるわけですよ。本当はこの「ふたこぶラクダ」の下の方のこぶをどうするのが問題ですのでね。

森脇委員 平均点というのはあまり意味がない。

八木教育長 でも、それはそれで帯のデータは作ろうと思えば作れますよね。

亥埜委員 そうなのがあれば、そちらの方が私は興味深いです。

尾崎教育長職務代理者 これは府の方の作り方の問題だろうと思うんですが、非常に奇妙な作り方がされているので、社会Aがあって、理科も理科A、理科Bがあって、社会はBがない。それは何故ですか。

竹田課長 領域、各学校の教科書等で領域が違いますので、Aを選択するか、Bを選択するかという問題がございまして、本市が選択したものがこちらになります。

尾崎教育長職務代理者 では、社会は社会Bもあるんですね。

竹田課長 その通りでございます。

尾崎教育長職務代理者なのに、理科はAとBを両方選択するということになっているんですか。

八木教育長 学校毎に選択するという事じゃないですか。

竹田課長 左様でございます。

八木教育長 だから社会は4校とも社会Aを選択した。理科は2校ずつあったわけですよね。理科Aと理科Bで。

尾崎教育長職務代理者 そうすると、変な言い方をすれば、理科Bを選択した2校の方が学力が高いわけですね。

八木教育長 このテストの問題に対しては。

尾崎教育長職務代理者 対してはね。でも、その評価はどうなるんですか。その平均を出すんですか。理科Aと理科Bの。  
そういう仕組みになっているわけですね。

竹田課長           はい。

尾崎教育長職務代理者   甚だしい誤解をしていた。AとBというのは、学力テストのA、Bがあるから、Bは要するに試行的で交野の子は賢いと。基本的な知識で片方では理科が無いと誤解しました。そうではないんですね。

          だったら分析が難しいですね。問題が違うのに、点数だけが理科で2通り出てきて、これだけの差があるという。言っても仕方ないんですが。大阪府は要するに高校入試の為にやっているのであって、あんまり学力向上は願っていない。それは全国学力学習状況調査でやれって感じですね。すみません。つぶやきです。

          もう一つ、交野の特徴としてせっかく取っていただいているので、アンケートで子ども達が自分のことを「メタ認知」しているか「感じているか」ということでいうと、数学は成績との、大阪府との相関関係があるんです。ところが、国語と英語は成績はあんまり良くないのに、子ども達はよくわかっていると思込んでいるんです。交野には良い子が多いということですよ。特に小学校ですごく素直に育った子が中学校に行っている。勝手なことを言っているので、分析してくださいね。そういうことも考えられるということなのか、英語なんかはわかるんですが、大阪府も同じ1年生なのに、英語は1年生の時はすごく誤解するんです。1学期の中間テストで大体100点取れるんです。簡単だから。今度はそうはいかなくなると思うんですが。学習指導要領が改訂されて、5、6年でやるので、中1でいきなり英語の成績が落ちて英語嫌いが増えると思うんですが。これはそういうことだと思うんですが、それが一つ。

          もう一つ、理科の授業が、教育長と始まる前に言っていたのですが、成績はいいのに、よく分かったと他の教科では言っているのに、理科だけは大阪府より「分かりません」って言っている。

          これは分析はされておられませんね。

竹田課長           その辺りは、理科につきましては、非常に難しいところでございますが、他の部分につきましては市全体で交野スタンダードの授業改善ということで、提唱してきましたので、そこら辺が少しずつ現場の先生もやっていることで、子ども達の授業が分かりやすいというところに繋がっているかなと考えております。

尾崎教育長職務代理者   今のは微妙な答弁でありまして、実際の成績よりも子ども達は過大に良く分かると思っている、というその成果が交野スタンダードによって出来ているという風に仰ったように聞こえてしまうので、錯覚を持たせるということに成功している風に曲解すると聞こえます。

                  実際の成績として上がるようになれば、もっと良いと思います。

                  もう一点、これは示し方が、交野市教育委員会が独自にこのように集計なさっていると仰ってましたので、非常に巧みな中学校2年生の結果の出し方をされているなと思うんですが、要するに中学校2年生になると、あれだけ分かっているとか、こういうことをやっていると思っていた子ども達が、国語以外全部下がっていますね。中2になると分からないと思っている。それはしかも大阪府よりも、それがほぼよく分かるということでいうと、それが見えなくなっております。このようにまとめられると。

                  実は中2になると、全然逆の傾向が、中1から子ども達の「メタ認知」というか、自分でどう思っているかということていくと、逆になっているので、それはそのように把握されていますか。

竹田課長           そうですね、特に英語に関しましては、交野市だけではなく全国的に学年が上がるにつれて英語嫌いといえますか、その辺りは出てきますので、そこはきちりと認識して授業改善に努めていかなければいけないと感じております。

尾崎教育長職務代理者　なので、せっかく集計していただいたので、成果といったらおかしいですが、発見があって現場の方にメッセージとして送るのであれば、中学は学年が進むにつれてやはりしんどくなっていくのではないですか。しかも、それは全国的な傾向、大阪府の傾向でもあるけれども、交野市の場合は特にそれは顕著に表れている。大阪府より低くなっている。1年の時は大阪府よりも高くでいたのに。これは非常に顕著な傾向だと思いますので、そういったことをメッセージとして、また何かの機会の時に指導していただいたら有難いと思います。

八木教育長　他にチャレンジテストについて質疑はありませんか。  
よろしいでしょうか。  
それでは報告事項2「平成28年度チャレンジテストの結果概要について」を終わります。

続きまして、報告事項3「小・中学校児童生徒数及び教職員数等について」の概要説明をお願いします。

竹田課長　市立小・中学校の教職員数についてご説明申し上げます。  
まず、学級数定数についてなんですが、そこにつきましては義務標準法に基づき、学級数と学級規模に応じた校長、教頭も含めた教員の定数が定められております。  
ここにありますのは、国の考え方ですので、学級数の数え方は小学校1年生は1クラス35人、小学校2年生から中学校3年生までは1クラス40人ということで学級数を算出しております。  
表の左側が通常の、例えば交野小学校で見ますと、「学級数」の下に「16」という数字が通常学級の数字になりまして、「6」というのが支援学級の数字になっております。  
支援学級数につきましては、義務標準法に基づきまして、障害種別で1学級8人が最大人数となっております。  
続きまして、「定数」の横の「加配」というところですが、こ

ここには3つの枠がございまして、一番左側が「改善等」とございまして、ここには少人数指導並びにアクティブスクール担当、小学校専科、主体的対話的で深い学びの実現に向けた担当教員がここに入っております。少し説明を加えさせていただきます。少人数担当と説明させていただきましたものは、原則小学校では3年生から6年生までの国語、算数に取り組む教員でございます。郡津小学校のみ2人ついております。

中学校に關しましては、国語、数学、英語にそれぞれ「加配」が1人ずつ、4中のみ数学2人、英語1人の3人となっております。

今年度より、アクティブスクール担当教員ということで、交野小学校、倉治小学校、第1中学校の方には加配措置がなされております。これにつきましては、昨年度までは、スクール・エンパワメント推進事業ということで、第1中学校に加配がついておりましたけれども、今年はアクティブスクールという名称を使っておりますけれども、府の予算的には、スクール・エンパワメント推進事業ということになっております。

第4中学校なんですが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践研究担当教員ということで、今年度から1人加配がついております。こちらは交野スタンダードのもとにもなっております「大阪の授業スタンダード」を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの点から授業改善を推進する教員となっております。

第3中学校には「小学校専科教員」ということで、第3中学校に英語科の教員が1人加配として配属されております。

2番目の「加配」の欄の「初任等」のところですが、新規採用教員の4人につき一人の割合で指導教員を加配としていただいております。今年は交野小学校、倉治小学校、藤が尾小学校にそれぞれ1人ずつ。また中学校には第1中学校に1人ということで加配がついております。

また「35学級」の欄ですが、こちらにつきましては市の方ではございまして、大阪府の単独措置としまして小学校2年生に

ついて35人学級編成を独自に行っております。表の中の「学級数」欄の左側の通常学級には入っておりませんので、35人学級を含めると、左の学級数プラス1ということになります。

中学校のみになりますが、「児生」という欄がございます。こちらは「子ども支援コーディネーター」の略で様々な生徒指導上の課題を抱えている中学校の生徒だけではなく、校区全体の生徒指導にあたるための加配です。こちらは授業を全く持たないということで第1中学校と第4中学校に「1」が入っております。

「事務」欄の右側にあるんですが、第4中学校に事務職員の兼務発令を受けて、教頭実習の事務職員として、連携校との情報の共有化や教職員の事務処理の軽減、並びにきめ細かな学習の指導の支援について調査研究を行うために、第4中学校に1人加配となっております。

「栄養」の欄ですが、こちらは栄養教諭の数が入っているんですが、今年度は、児童生徒の食の指導への対応を行うための加配が1人つきましたので、藤が尾小学校に加わっております。

それぞれを左のもの全てを合計したものが、右側の「総計」となっております。

説明は以上です。

八木教育長 説明は以上です。本件につきまして質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか。

森脇委員。

森脇委員 栄養教諭がいらっしゃらない学校は、どのようにしているのですか。

竹田課長 なかなかセンターとの兼ね合いでお忙しくされていますが、食の指導につきましては、要望のあった学校には出向いて授業していただいたりしております。

森脇委員 他の学校の栄養教諭の方が出張で行かれるんですね。

竹田課長 左様でございます。

八木教育長 他にありますか。尾崎教育長職務代理者。

尾崎教育長職務代理者 些末なことで恐縮ですが、旭小学校の初任の事はお触れにならなかったのですが、これは初任者加配ではなく別ですか。

竹田課長 失礼しました。通級指導の加配が、旭小学校と第2中学校に1人ずつございます。

尾崎教育長職務代理者 了解しました。

それと続けてですね、こちらもお触れにならなかったのですが、「市費任期付講師」というのは、いわゆる市独自で35人学級を実施している数ですか。「含まず」ということですので、含むと実質のクラス数はこの数よりも増えるのですか。

竹田課長 その通りでございます。

尾崎教育長職務代理者 ということは、実際に交野小学校に通常の学級は18クラスあり、支援学級は6クラスあるということでしょうか。

竹田課長 その通りでございます。

尾崎教育長職務代理者 これは何年生か教えていただくことは可能でしょうか。

竹田課長 市費の方でしょうか。

尾崎教育長職務代理者 そうです。交野小学校、郡津小学校、倉治小学校、長宝寺小学校ですかね。

竹田課長 申し上げます。交野小学校は4年生、5年生です。郡津小学校は5年生。倉治小学校は4年生、5年生。長宝寺小学校は6年生でございます。

尾崎教育長職務代理者 高学年で効果的ですね。有難い事だと思います。

八木教育長 1年生は国の基準で、2年生は府の基準で、それから上なんです。

尾崎教育長職務代理者 3年生はないんですね。

八木教育長 ギリギリで35の倍数だったんですかね。

森脇委員 事務処理の事務の方を増やして、教員の事務処理を軽減させるということはとても有効な事だと思うんです。それはひいては子ども達の為にすごく实际的に形になってくることだと思うんですが、小学校ですごく人数の多い小学校も1人だし、長宝寺も1人だし。そこが、何というか残念だと思うんですが、この辺は行政の方は関知しているんでしょうか。

竹田課長 事務職員の配置につきましても、学級数で決まっております、学級が多くなれば2人の体制ということになります。

森脇委員 でもなっていないですよ。郡津とか学級数が多いところも事務職員の数は1人ですよ。

竹田課長 小学校で申しますと、27学級以上で2人です。

森脇委員 そんなに差があるんですね。

竹田課長           はい。中学校で申しますと21学級以上で2人です。

森脇委員           それは交野市が決めているんですか。

竹田課長           国です。

八木教育長        学級数でいくというのは、なかなか大変なんですよ。事務を2人にするというのは。

森脇委員           事務処理を軽減にするだけでも全然違うと思うんで。安倍首相に言うことですか。それとも文部大臣。

八木教育長        他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。  
それでは質疑なしと認めます。報告事項3「小・中学校児童生徒数及び教職員数等について」の報告を終わります。

続きます。報告事項4「学校教育審議会委員の委嘱について」の概要説明をお願いします。

後藤課長           はい。本来ならば、教育委員会に議案として上程し、議決をもとめるものですが、前回の定例会に間に合いませんでしたので、「教育長に対する事務委任規則の第3条」により臨時代理を行ったため、教育長の報告として今回議案ではなく、報告とさせていただきます。

それでは、学校教育審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

この度、学校教育審議会組織の市立学校長から選出されておられました伊坂校長先生が、今年の3月で退職されましたので、その後任者として市立学校長の枠に就任していただくものであります。お名前は、交野市立第4中学校の森島良裕校長先生です。

また、委任の任期につきましては、昨日の審議会開催の日であ

ります平成29年4月20日から、他の委員と同じ任期満了日  
あります平成30年7月12日までです。

以上、簡単ではございますが、学校教育審議会委員の委嘱につ  
いての報告とさせていただきます。

八木教育長 はい。定年に伴う交代ということですか。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。それでは、報告事項4「学校教育審議会  
委員の委嘱について」の報告を終わります。

報告事項が全て終わりましたので、日程3 報告第4号「教育  
長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4 議案第15号「交野市立学校いじめ対策  
審議会条例の制定に対する意見を市長に申し出ることについて」  
を議題といたします。

事務局概要説明をお願いします。

後藤課長 はい。すみませんが、説明の前に訂正をお願いしたいと思いま  
す。議案書の差し替えを入れさせていただいておりますが、「交  
野いじめ防止条例の制定に対する意見を～」となっております  
が、正しくは「交野市いじめ対策審議会条例の制定に対する意見  
を～」ですので、差し替え分をつけさせていただいております。

尾崎教育長職務代理者 「市立学校」も抜けているのではないですか。

後藤課長 そうです。申し訳ありません。

尾崎教育長職務代理者 次のページにある分が正式な文言ですね。



森脇委員 前回の時にもこの話が出まして、何のためにこの審議会というのがあるのか、という話の時に重大ないじめが発生した時と、その後の処置というか、円滑に行うためのものなんです、という説明があったように思うんです。でも、第1条では「いじめ防止対策推進法第14条第3項」と書いてありますよね。ということは、いじめを防止するということが目的なのかなと思うんですが。

竹田課長 方針の主な目的は、いじめ防止の未然防止のために努めるとなるんですが、その流れとしまして重大な事案が起こった時にすぐに対応できる対応性として、この条例案を制定するということです。

森脇委員 目的は、一番大きな目的は防止ですか。この審議会の。

竹田課長 審議会自体は、重大事案が起こった時に調査を第三者にしていたといたくということになります。

森脇委員 そうなんですね。防止に対しては審議されないということですね。

竹田課長 この審議会ではそうです。

北田部長 補足になりますが、前回お示しさせていただいた図のこちら側が防止についてとなります。ですので、今のご質問については防止も勿論、こちらの推進法でもそうですし、交野いじめ防止基本方針でも防止というのが、もちろん最優先になりますが、もし起きたら、重大事案が起きたらどうするかという時に、その時の付属機関というのは条例設置をしなければいけませんので、条例を制定させていただくということになっております。

八木教育長 他に質疑はありませんか。質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第15号「交野市立学校いじめ対策審議会条例制定に対する意見を市長に申し出ることについて」原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり可決されました。

以上で日程4 議案第15号「交野市立学校いじめ対策審議会条例の制定に対する意見を市長に申し出ることについて」を終わります。

森脇委員 すみません。

少し頭がまとまってなくて。今思ったんですが、法律上、いじめ防止対策推進法に基づいてこれを作ることなので、当然ですが、重大なことが起こった後の処置をどうするかという審議会の考え方としては、二度とそういうことが起こらないためにはどうするのか、というのが一番の大きな目的となってお話しを進めていく、ということは確認しておきたいんです。

今までの話では、そういうことが起こった時に責任の所在をどこにするのかとか、けっこうそういう所に焦点が当てられたりとかするじゃないですか。マスコミも悪いけど。だけど、一番大切なことは何かというと、二度とそういうことが起こらないようにするためには、これを教訓にしてどうしたらいいのか、その時その時の処置を、二度とこのようなことが起こらないためにどうするのか、というのが明確にあって、そこに進めていかないと方向性が間違ってくると思うので。何のためにこれをするのかというと、責任の所在をはっきりさせるためではないわけで、二度と起こさないようにするためには、どう処置していくのかを明確にしてこの審議会をしてほしいです。

北田部長           もちろん、そうです。そうなんですが。

森脇委員           当たり前ですけど、当たり前のことが出来ていないのが今の世の中なので確認です。

北田部長           それはそうなんですが、ただこの設置の目的は基本、重大事態が起こった時に、言葉的には悪いんですが、より効率的に解決するための第三者の審議をしていただいて、諮問を受けるとというのが目的です。

森脇委員           解決というのが、その先の二度と起こさないというために。

北田部長           もちろん、そうです。

森脇委員           でも、全員がそこを明確に持っているのと持っていないのでは、全然違うと思うんです。当たり前の事が出来ていないというのが、本当に今の世の中多いじゃないですか。特に行政関係とか。だから、そこを確認しておきたいだけなんです。

北田部長           もちろん、それはこの対策審議会の有無に関係なく、学校の教職員もそうですし、我々事務局の人間もそうです。まず、いじめが起きない、起こっても迅速な対応をする。重大な事態が起きたらそれには、より効率的な対応をする。二度と同じようなことを起こさない。それは全ての教職員を含めて共通した認識だと考えております。

尾崎教育長職務代理者   これは法律で置くことが出来るものですよね。必置義務ではない。それを敢えて交野市は置こうとしているという位置付けですよ。

北田部長            前回申し上げたように、いじめ防止の基本方針そのものが地方公共団体につきましては努力義務ですので、必ずしも置くものではないんですが、やはり社会全体がこういう状況ですので、方針をきちんと決めて審議会を作って、条例設置をしてということとさせていただきます。

八木教育長            はい。では他にありませんか。よろしいでしょうか。  
では、これをもちまして第6回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_